

ちば 中小企業 ば 2025 2

Chushokigyo-chiba No.714

Contents

P 3 活動予定

中央会の主な事業等活動予定（2月）

P 4 特集 現場でのカスハラ対応術 ～どうしたらよいのか～

P 6 景況 情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向 （令和6年12月期）

P 8 中央会だより 令和7年 中小企業団体千葉県新春交流会開催 他

P12 インフォメーション

中小企業・小規模事業者関係予算等のポイント
（令和6年度補正・令和7年当初予算案）

P14 全国先進組合事例

取引先企業からエンドユーザー向けのPR戦略への転換
（大阪内装材料協同組合）



表紙写真 節分会/日蓮宗大本山中山法華経寺/©提供（公社）千葉県観光物産協会のHPより転載

■バックナンバーを Web 版でご覧になれます

バックナンバーをご覧になりたい場合、右のQRコード及び以下のURLから見るすることができます。
URL <https://www.chuokai-chiba.or.jp>



中央会の主な事業等活動予定 (2月)

令和7年1月15日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
2/4	火	組合等新分野開拓支援事業 対象：千葉県菓子工業組合	工業連携支援部
2/5	水	連携組織活性化研究会 対象：千葉県印刷工業組合	経営支援部
2/10	月	青年部研究会 対象：一般社団法人千葉県産業資源循環協会	工業連携支援部
2/13	木	連携組織活性化研究会 対象：柏市工業団地協同組合 青年部研究会 対象：茂原卸商業団地協同組合	
2/18	火	連携組織活性化研究会 対象：臼井ショッピングセンター協同組合	商業連携支援部
2/19	水	組合等新分野開拓支援事業 対象：千葉民医連事業協同組合	工業連携支援部
		連携組織活性化研究会 対象：千葉県生コンクリート工業組合	経営支援部
2/20	木	組合決算講習会	設立支援部
2/25	火	連携組織活性化研究会 対象：柏駅前通り商店街振興組合	商業連携支援部
2/26	水	組合事務局強化事業	経営支援部
2/28	金	組合等新分野開拓支援事業 対象：オライはすぬま企業組合	商業連携支援部
■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業			
2/19	水	ふさの国商い倶楽部 幹事会・総会及び講習会	商業連携支援部
■ 団体支援事業			
2/7	金	商業4団体合同新春講演会・賀詞交歓会	商業連携支援部
2/10	月	千葉県商店街連合会 商業機能強化事業 対象：志津駅南口商店会	
		千葉県異業種交流融合化協議会 広域交流会	工業連携支援部
2/17	月	千葉県商店街振興組合連合会 計画策定事業 対象：商店街振興組合柏二番街商店会	商業連携支援部
2/21	金	千葉県商店街振興組合連合会 計画策定事業 対象：千葉ショッピングセンター商店街振興組合	商業連携支援部
2/26	水	千葉県中小企業団体事務局責任者協会 第18回通常総会	経営支援部

「中小企業ちば」では、今後の誌面づくりの参考とするため、アンケート調査を実施しております。右（もしくは裏面）のQRよりご回答ください。



経営のヒント

「必須のカスハラ対策」

〜どうしたらよいのか〜



山田 泰造
(やまだたいぞう)
1949年生

研修機関での指導教官歴
23年のベテラン指導員

人財教育アシストの山田泰造と申します。人財育成とカスタマーハラスメント対応研修を全国の企業・自治体・経済団体などで行っています。体験も交えた実践的な研修です。著書に「カスタマー・ハラスメント対応術」があります。カスハラが大きな社会問題になっていきます。新聞・テレビ・ラジオではカスハラの話でもちきりです。毎朝、新聞を広げるとカスハラ被害の記事が載っています。いろいろな業界の人の話題でも、こんなカスハラが発生して困っているけど、どうしたら良いのかとカスハラ対応の事でもちきりになっているのです。今まではクレームあるいは悪質クレームと言う問題が

多く聞かれたのですが、最近はこの言葉を聴くことが極端に少なくなり、代わってカスハラと言う言葉が主流になっていっています。言葉の意味はカスタマー（お客様）、ハラスメント（嫌がらせ）であって、お客様からの理不尽な要求や乱暴な言動のことを指します。そして、何が変わったのかと言うと、対応したスタッフが深刻な精神被害を受けており、離職に繋がることが増えています。もちろん、本人が一番の被害者なのですが、その家族や組織も被害者なのです。大きな社会問題になっている理由はここにあるのです。カスハラ行為をしているのは老若男女であつて、これをする人を私は「カスハラ」と呼んでいます。その中で特に多いのが団塊の世代の男性です。何故ならば、団塊の世代の多くは定年退職をしております。外出して立ち寄りた店舗や施設で、気になることがあると一言言ってしまうのです。長い社会生活で経験してきたことが自信となつて上から目線で言ってしまうのです。

カスハラ行為の特徴

1. 些細な事で突然騒ぎ出す
2. 極めて理不尽な要求をしてくる

3. 大きな声を張り上げる
 4. エスカレートする
 5. エンドレスになる
 6. 個人攻撃になる
 7. 人格を否定する言動をする
 8. 暴力行為に発展する
 9. 強要をしてくる
- など、クレームの類ではあるが理不尽で攻撃的などころがカスハラの特徴なのです。多くの職場がざりざりの人数で運営されているため、カスハラ対策に手が回らないのが現状です。スタッフも一人で対応する事を強いられます。大声を張り上げて、執拗に攻撃をされれば精神的な打撃は計り知れないものがあります。それでは大きな社会問題になっている深刻な精神被害について見ていきましょう。

カスハラ対応が終わって、混乱した精神状態がもとに戻ればよいのですが、時間が経過しても恐怖が消えることなく、引き摺ってしまい業務遂行に支障が出るケースが増えています。パニック・トラウマ・鬱・PTSDなど重い障害も珍しくありません。うつ病で入院を繰り返した挙句に離職して生活が滅茶苦茶になった事例は少なくありません。そして、厚生労働省が発表した2023年の労災補償状況によると、カスタマーハラスメント（カスハラ）が労災の原因となり得ることが明確化。52件が認定されたこともあり、カスハラが大きな社会問題になっている理由はこれなのです。では、カスハラが何故増え続けているのかと言うと、対応の仕方に決定的な問題があったのです。もう半世紀も前の事です。が、「お客様は神様です」という言葉が全国的に流行したことが有り、この意味が間違つて解釈されて現在も続いているのがカスハラ発生の元凶となつていっています。接客対応に携わるスタッフが「お客様は神様」と思うのは良いのですが、不必要な付度をして言いたいこと、言うべき事を言わずにお客の言いなりに終わってしまうからカスハラが深刻な被害が後を絶たないのです。では、どうすれば良いのか？言うべきことをはっきりと言う、毅然とした対応に切り替える事なのです。

必須のカスハラ対策

1. 相手の話を傾聴して目的を見極める
 2. カスハラと判断したら、「毅然とした対応」に切り換える
- ▽できる事・できない事をはっきり伝える

▽迷惑が生じていることをはっきり伝える

▽話の打ち切りを伝える

▽退去を要請する

▽出禁を伝える

これらを実行するだけで発生を抑制・制御することに大きな効果を発揮します。

切り替えるタイミングは今です。2023年辺りから、官民が足並みを揃えるかのようにカスハラ対策を打ち出しました。

1. 旅館業法改正により、迷惑客の宿泊を拒否できるようになった
2. 福岡県警がカスハラに対して話の打ち切り・退去を勧告する
3. JR東日本が毅然とした対応に踏み切った
4. 航空会社が共同での対処を決定
5. 札幌市役所が対応マニュアルを策定した
6. 大手スーパーがポスターを掲示した
7. 首都高が切り電を開始した

その他、多くの業界が次々と「毅然とした」対応に踏み切っています。この機会を逃してはなりません。スタッフと組織を守るためです。

カスハラに関連する刑法

1. 威力業務妨害罪
2. 偽計業務妨害罪
6. 名誉棄損罪
7. 暴行罪

3. 脅迫罪

4. 恐喝罪

5. 侮辱罪

紙面の関係で詳細説明は割愛させていただきますが、カスハラから対応者を守ってくれる法律は刑法に限らずあるのです。

更に心強いことがあります。理

不尽な事を言われたら110番して

下さいと警察が言っているのです。

この一言だけでも覚えておけば、

安心してカスハラ対応に臨めるで

はありませんか。

その他の安心材料

1. 防犯カメラの設置
 2. ICレコーダーの活用
 3. やり取りをメモする
 4. ポスターで抑止する
 5. 弁護士と言うフレーズを使う
 6. 被害届の提出を勧める
 7. #9110に相談する
 8. 110番する
- などの安心材料がありますので、抑止効果を狙ったり、途中で諦めさせたり、相談したり、緊急時の応援を求めたりと活用してください。カスハラ対応で困ったら、周囲に応援を求め、周囲のスタッフが気が付いたら、迅速に応援に入ることが基本中の基本です。
- 対応したスタッフが深刻な精神

被害を受けて今思うのは、孤立する事です。スタッフが孤立する最大の理由は次の3つです、

1. 理不尽で執拗なカスハラに恐怖を覚えて精神的に追い込まれた(怖いけど逃げ場がない)

2. 誰にも助けってもらえなかった(もうここは駄目だ)

3. 同僚が孤立した場面を見てしまった(明日は我が身か?)

この3つのうち、いずれかが多くの現場で起こっています。精神被害や離職と言う悲劇を起さないために、喫緊の対策が求められます。

テーマはスタッフが孤立させない組織対応です。

お客から連日の強要を受け、上司や周囲からは我関与せずの態度を取られた若い管理職が限界を感じて、自ら人質となつて先方の冷凍庫で労働させられた事例があります。厄介な事には係わりたくない

と周囲が逃げ回り、担当者を孤立させてしまう事例は溢れています。

孤立させない応援体制を整備する

1. 相談担当部署を作る

2. 発生に気付いたら迅速にサポートする

3. 危険を察知したら110番

4. 対応研修を定期開催する

5. ロールプレイングを重ねる

対応者のメンタルケア

1. 対応者から詳細報告を受ける

2. ダメージの有無を確認する

3. メンタルケアを行う

4. 被害の程度により医療機関に相談

5. 一時的な配置転換も試みる

6. データ化して、改善策を

カスハラと判定する基準を明確に設定することが第一歩です。相手の声が大きいか、乱暴な言葉を使っているからカスハラだとは言えない場合もあるのです。そこで判定を間違えたと取り返しのつかない事態になってしまいます。

マニュアルを整備して、内容を理解させ、いつでも見られる方法を講じる事が大事です。ロールプレイングを繰り返し行う事で、マニュアルにない事態に備えましょう。

カスハラは十人十色・百人百色なので、マニュアルだけでは対応が出来ません。そこで役立つのはアドリブ力なのです。これを鍛えるのはロールプレイングです。

何れにしても、大切な事は組織で毅然とした対応をとることです。今すぐ舵を切りましょう。

(人財教育アシスト

代表 山田泰造)

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

令和6年12月期

情報連絡員50名 回答数50名
(一部抜粋)

全体概要

前月比

製造業売上高	「増加した」業種：5⇒5【変化なし】	「減少した」業種：6⇒6【変化なし】
非製造業売上高	「増加した」業種：5⇒15【増加】	「減少した」業種：12⇒7【減少】
業界の景況	「好転した」業種：2⇒3【増加】	「悪化した」業種：9⇒8【減少】

前年同月比

製造業売上高	「増加した」業種：5⇒5【変化なし】	「減少した」業種：7⇒9【増加】
非製造業売上高	「増加した」業種：10⇒8【減少】	「減少した」業種：9⇒11【増加】
業界の景況	「好転した」業種：4⇒3【減少】	「悪化した」業種：13⇒13【変化なし】

製造業

■水産食料品製造

〔南房総市〕

11月に引き続き、人手不足・原材料高騰、資材・燃料の値上げにより、厳しい状況が続いている。

■パン・菓子製造

〔県内全域〕

お歳暮の受注と出荷は、年末にかけて帰省みやげの動きがあつて例年通りの忙しさではあつた。お歳暮の件数は、前年比でやや減少している。年齢層にもよるが、贈る件数はあまり増えているように思えない。

■酒類製造

〔県内全域〕

原料米価格は、令和7年度産も高騰する見込み。

■牛乳小売

〔県内全域〕

大手乳業メーカーの相次ぐ180ml瓶の廃止に伴い、組合員3〜4店舗が年末までに廃業を決めた。

■繊維工業

〔県内全域〕

受注が上向きの状況にある。業界全体としては、悪化のようであるが、一部好転の事業所もあるようである。

■木材・木製品製造

〔県内全域〕

原木・製材品ともに入荷量・価格とも低迷が続いており、厳しい状況である。

印刷

〔県内全域〕

前年の12月に比べ、新規取引先が増えたが、幾分仕事の量は減少気味。業界内は厳しいようである。

■鉄工

〔千葉市〕

原材料費等の価格上昇分について、価格転嫁等が少しずつ進み収益状況は改善傾向にある。

■機械部品製造

〔野田市〕

売上及び利益は前月比、横ばい。前年比では売上は増加、利益は微増。売上は増加傾向だが、利益が伸びていない。原価高、その他の費用が増加した。

■機械部品製造

〔流山市〕

業種により売上が減少している。

■機械部品製造

〔柏市〕

自動車業界の再編、アメリカトランプ政権のスタート等の不確定な要素が大きく業界及び景気の動向がつかみにくい。

■金属製品製造

〔船橋市〕

客先の生産調整が長引いており、回復の目処が立たない。(昨年の過剰生産の反動)

■採石

〔県内全域〕

ほぼ石材の出荷が終了し、売上は前月比が減少、前年同月比が増加となり、前年比では116%の状況となった。今後は東京湾の新

海面処分場の護岸工事や横浜港の
新本牧地区の護岸工事に期待する。

非製造業

【総合卸売】 〔千葉県・東京都〕

消費低迷で売上は減少している
が、仕入価格や物流費の上昇は高
止まりして一服した状況。引き続
き取引採算は厳しい中、社会的な
賃上げの動きにも対応出来ていな
いため、事業運営に必要な人員確
保も困難になってきている。

原材料費、物流費上昇による仕
入価格の上昇を販売価格に完全に
転嫁できない状況が継続し、取引
条件が合わない取引先とは取引解
消しており、新規取引先の開拓が
課題となっている。

【医薬品卸売】

〔県内全域〕

実働日数は前年度より1日少な
い20日であったが、売上は前年と
比較して不変であった。インフル
エンザが例年以上に流行した影響
で関連する医薬品や検査薬の販売
が拡大した。

【青果卸売】

〔千葉市〕

青果物の市況も落ち着いてきた
が、依然として一部の野菜・果実
とも高値のものがあり、買い控え
の傾向にあり、売上は良くない。

【食肉卸売】

〔成田市他〕

繁忙期に入り、前年よりと畜頭
数は減少するもカット頭数が増
加。枝肉で販売するよりもカット
肉の方が付加価値がより高く、利
益貢献度は高いものとなった。

【乾物卸売】

〔県内全域〕

お歳暮商戦も終わり一段落し
た。商品によって、売れ筋のもの
とそうでないものがはっきりして
いる。

【小売】

〔柏市〕

年末は好調であったが、今後は
仕入値次第となる。

【青果小売】

〔千葉市〕

今までにないほど数多くの商品
が高値となった。相場に押し上げ
られた売上であり、全く中身がな
いのが気になる。また、資金繰り
の悪化も気になる。

【中古車仕入・販売】

〔県内全域〕

年末年始の影響もあり組合員の
オートオークション(AA)出品
状況も様々であった。新年イベン
トに向けた出品の確保と新制度を
整備して第4四半期に臨む。

【小売】

〔東金市〕

飲食・家庭用品・サービス関連
は上昇傾向。食品・衣料品の動き
が今一步。気温の影響、衣料品不

調もあり消費影響がまだ続きそう
である。

【小売】

〔大多喜町〕

年末に入り、ほとんどの店舗は
売上を微増もしくは前年を維持で
きた。

【商店街】

〔千葉市〕

最大のクリスマスイベントも終
わり、年度内最後のベースデー
フェア開催に取組んでいる。

【小売・サービス】

〔野田市〕

一部の店舗を除き、燃料費高騰
の煽りからか消費者の節約志向は
未だに続いている感じが強い。ま
た同業種でも事業承継が出来そ
うな店舗については年末商戦で売
上も多少伸びている感はあるが、
組合全体では大きな変化が見られ
ない。

【学習塾】

〔県内全域〕

中小塾にとつては、少子化と大
手塾の攻勢によって、景況は徐々
に悪くなってきている。

【ソフトウエア】

〔県内全域〕

特段の好材料も悪材料もなく横
ばいと感じる。昨年以上にAIが
注目されるのでないか。マイナ保
険証、マイナ免許証の進展ととも
に、購買においてもマイナンバー
カードによるデジタル認証が広ま

るが、認知されるには時間がかか
りそう。

【建設】

〔県内全域〕

組合員による12月中の県内建設
関連の公共工事の落札結果は、
179件、31億7,100万円と
なった。前年同月比は件数▲66件、
受注高▲69億6,800万円と
なっている。

【貨物運送】

〔県内全域〕

12月は例年暮れの繁忙期に比較
すると、若干売上が少なかった。
仕事が増減したわけではないが、
人手が足らず人材不足の影響が大
きいことが要因である。

【輸出入】

〔県内全域〕

12月に入り、先月に比べて空港
内の利用客数について鈍化傾向が
見られてきた。売上においても前
月比約10%減で、もちろん前年比
では125%増であるが最近のイ
ンバウンド客の勢いからはやや落
ち着いた感じを受ける。

週日はクリスマスシーズンとし
ては活気力に薄れ、年末は多少、
日本人旅行者の増加に伴い、売上
的にも一時的に活気が戻ったよう
だが、4月、8月の時のように常
時人が多い日は少ない。

令和7年 中小企業団体千葉県新春交流会 開催

本会は1月24日、市内のホテルニューオータニ幕張において、「令和7年 中小企業団体千葉県新春交流会」を開催した。

同交流会は、組合等の発展に尽力された方々を称える「表彰式」と「賀詞交歓会」から成り、当日は、熊谷千葉県知事をはじめとする多くの来賓にご臨席いただく中、本会会員など約三百四十名が参加した。



当日は、被表彰者や会員組合参加者の交流が図られ、各組合内及

び組合間の連携強化や「中小企業組合活動」のさらなる発展に向けた機運・一体感が醸成された。

中央会会長表彰の受賞者

- 【優良組合】(3組合) ▼香取建設業協(石井良典) ▼佐倉市管工事協(高橋良充) ▼八街生姜ジンジャーエール企(小柳俊夫)
- 【組合功労者】(15名) ▼山口貴司(我孫子市廃棄物処理(協業)) ▼栗林利男(佐原環境リサイクル(協)) ▼宇佐美治彦(松戸市環境清掃(協)) ▼竹見茂雄(幕張ベイタウン商店街(振興)) ▼金子雄治(松戸葬祭業(協)) ▼関 謙一(市川市書店(協)) ▼白井治定(茂原卸商業団地(協)) ▼加藤洋一(千葉県海苔問屋(協)) ▼谷尾 薫(協シー・ソフトウェア) ▼中村俊行(千葉県板金工業組合) ▼佐藤宣仁(千葉県消防設備(協)) ▼川畑裕昭(千葉印刷団地(協)) ▼染谷光孝(協千葉電設協会) ▼関 正一(千葉県建設防水工事業(協)) ▼丸山佳希(千葉市一般廃棄物収集運搬(協))
- 【組合事務局優良専従役員】(5名) ▼奥田憲一(八千代清掃事業(協))

▼三澤達夫(松戸駅周辺商業(協)) ▼伊藤利和(木更津総合卸商業団地(協)) ▼嶋田明美(大網白里市水産加工(協)) ▼青木朋美(千葉県室内装飾事業(協))

知事表彰等の受賞者の披露

このほか、次の表彰を受けた方々をご披露した。「令和6年文化の日 千葉県功労者表彰」(平 栄三(船橋青果卸売(協))、令和6年度「千葉のちから中小企業表彰」(P11参照)、「第76回中小企業団体全国大会表彰」(優良組合・富津市環境清掃(協)、組合功労者・中村仁一(船橋機械金属工業(協))、中央会優秀事務局専従者・永田芳子(総務部主幹))



表彰式における本会飯塚真太郎会長によるあいさつ



令和7年 中小企業団体千葉県新春交流会 受賞者の皆様



瀧田敏幸千葉県議会議員による祝辞



「表彰式」受賞者を代表し謝辞を述べる
加藤洋一千葉県海苔問屋協同組合理事長



あいさつをする 小林鷹之中小企業
連携政策推進議員懇話会幹事



あいさつをする 阿部紘一自由民主党
千葉県支部連合会幹事長



あいさつをする 熊谷俊人千葉県知事

賀詞交歓会



賀詞交歓会における飯塚真太郎会長によるあいさつ



中村秀朗副会長による閉会のあいさつ



郷慶貴商工中金千葉支店長による
乾杯のご発声



「賀詞交歓会」ご歓談及び会場風景

県内商工3団体 中小企業等への支援など 千葉県知事に要望

千葉県内の商工3団体（一般社団法人千葉県商工会議所連合会、千葉県商工会連合会及び本会）は12月19日（木）、千葉県庁を訪れ、中小企業・小規模事業者への支援などを熊谷知事に要望した。

中小企業や小規模事業者は、緊迫する国際情勢が続く中で、エネルギー・原材料価格の高騰や深刻な人手不足に加え、コストの十分な価格転嫁も進まず、極めて厳しい経営状況に直面しているため、今回の動きとなった。



▲（左から）本会飯塚会長、（一社）千葉県商工会議所連合会佐久間英利会長、熊谷俊人 千葉県知事、千葉県商工会連合会寒郡茂樹会長

【要望事項の具体的な内容】

- ① 中小企業・小規模事業者への持続的な経営支援
- ② 創業をサポートする補助金の拡充や、創業から自立できるまでの一貫した支援をはじめとした、スタートアップ企業への支援の拡充
- ③ SDGs 推進やカーボンニュートラル対策に向けた取組支援の強化
- ④ 成田国際空港の機能強化を生かした、国際医療学園都市構想などの実現や空港周辺地域の振興に向けた施策の実施
- ⑤ SNSなどを活用した、県内全域にわたるインバウンドの誘客に向けた情報発信や宿泊客の増加につながる国際的知名度の高いホテルを誘致するなど観光振興に対する支援
- ⑥ 東京湾アクアライン通行料金片道800円の維持、新湾岸道路や千葉北西連絡道路の計画の早期具体化、ならびに圏央道・北千葉道路・銚子連絡道路・長生グリーンライン等の早期完成を柱とした広域道路ネットワークの整備促進
- ⑦ 激甚化する自然災害や直下型地震に備えた、インフラの総点検と強靱化

千葉県官公需適格組合受注促進協議会 千葉県等へ要望活動の実施

千葉県官公需適格組合受注促進協議会（会長 安藤順夫・千葉県石油協同組合）は、12月23日（月）、千葉県商工労働部経済政策課、千葉市長会及び千葉県町村会へ、官公需適格組合等の受注機会の増大に関する要望を実施した。

この要望活動は、県内中小企業者並びに官公需適格組合に対する受注機会の確保を図るため、毎年実施している。



豊田和広県経済政策課長（左）に要望

佐々木悟県市長会・県町村会事務局長に（左）要望

商業4団体合同委員会及び 県内商業4団体と県との 意見情報交換会 開催

本会は1月9日（木）、「商業4団体合同委員会」及び「県内商業4団体と県との意見情報交換会」

を開催した。

意見情報交換会に先立って行われた「合同委員会」では、商業4団体（千葉県商店街連合会 伊勢田政員会長、千葉県商店街振興組合連合会 榎浦敏彰理事長、千葉県共同店舗協議会 中村秀朗会長、千葉県商業協同組合協議会 土屋利夫会長）を対象に、例年2月に実施される「商業4団体合同新春講演会」の開催日時や内容等に関する審議が行われた。

続く「県との意見情報交換会」では、県の商業施策に関する説明（県商工労働部経営支援課）の後、県内事業者の現状と今後についての意見情報交換が行われ、官民双方の立場や状況、今後の課題等について、両者の認識を共有した。



県内商業4団体と県との意見情報交換会開催



去る1月21日、千葉県庁本庁舎5階大会議室において、長年にわたり地域経済の発展に貢献した企業などをたたえる“千葉のちから「中小企業・小規模企業表彰」”の令和6年度の表彰式が行われた。
この表彰は、地域に貢献する中小企業や商店街、さらに中小企業で地道に努力されてきた従業員の方々を表彰するもので、本会では次の方々を推薦し、熊谷俊人千葉県知事から表彰状が授与された。

(1) 中小企業・小規模企業表彰 2社

名称等	表彰の理由（概要）
1 有限会社田原海事 代表取締役 田原 安 (千葉船業協)	○安全対策を最優先に掲げ、優秀な人材の確保・育成に努め、熟練した潜水士の技術により、数多くの公共工事に関わり、国内でも有数の専門企業へと成長した。 ○優秀な人材確保に向けて、潜水土木の専門学科を持つ高校へのリクルート活動を行い、専門人材の確保・育成に努めている。
2 株式会社テラコン 代表取締役 寺田 裕之 (千葉県コンクリート製品協)	○独自の滑り止め加工と水はけ構造を備えた「集水型側溝蓋アートス」、転倒防止機能に優れた自転車スタンド「サイクルロック」などの新製品や新技術の開発に積極的に取り組んでいる。 ○若年技術者の技術力向上を目指すことにより、企業全体としての技術力の維持・向上に積極的に取り組んでいる。



田原氏



寺田氏

(2) 従業員表彰 2名

氏名(敬称略)	勤務企業等	業種	所属組合
1 神崎 雄一	株式会社ビックワンオート	自動車修理業	千葉県自動車車体整備協
表彰の理由 概要	○自動車の板金修理の第一線で卓越した技術力と献身的な姿勢をもって業務に取り組んでいる。また、後進の育成や技術の承継に熱心に取り組んでいる。		
2 友塚 敏之	平和防災株式会社	消防設備業	千葉県消防設備協
表彰の理由 概要	○入社以来、幅広い業務に従事してきた。特に、施工管理では、主任技術者としてリーダーシップを発揮し、工事の安全で適正な確保に尽力している。		



神崎氏



友塚氏

◎詳しくは千葉県 HP (ホーム>しごと・産業・観光>商工業>中小企業・産業振興政策>中小企業に対する支援策>千葉のちから「中小企業・小規模企業表彰」) をご覧ください。

詳細は右のQRコードをご覧ください。



<省力化支援>

R6
補正

中小企業省力化投資促進事業（省力化補助金）【既存基金の内数】

<事業環境変化に対応した経営相談体制、経営改善・早期再生・再チャレンジ支援の拡充>

R6
補正

事業環境変化対応型支援事業【112億円】

R7
当初

中小企業活性化・事業承継総合支援事業【144億円】 + R6補正【61億円】

中小企業活性化協議会による事業再生支援や事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施

【3】小規模事業者支援、災害からの早期復旧支援

- 多様な経営課題を抱える小規模事業者への支援や、災害からの早期復旧等の支援を推進する。

R7
当初

小規模事業対策推進等事業【61億円】

商工会・商工会議所等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援

R7
当初

小規模事業者経営改善資金融資事業【30億円】 ※中小企業資金繰り支援事業の内数

R7
当初

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【10億円】 + R6補正【10億円】

地方公共団体と連携し、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓・生産性向上に向けた取組や小規模事業者等の災害復旧を支援

R7
当初

商店街等活性化支援事業【中小機構交付金の内数】

変革意欲のある商店街等による社会課題解決や地域の価値向上に向け、専門家による面的伴走支援等を行う

R6
補正

なりわい補助金（令和6年能登半島地震、令和2年7月豪雨）グループ補助金（令和3・4年福島県沖地震）等【213億円】

能登半島地震等をはじめとする災害により被災した地域の速やかな復旧又は復興を支援する事業を継続

【4】事業承継、再編等を通じた変革の推進

- 経営者の高齢化が進む中、地域の経済と雇用の基盤を支えるため、事業承継の円滑化を図るとともに、事業承継、再編等を契機に変革に挑戦する企業の生産性向上・成長を支援する。

R7
当初

中小企業活性化・事業承継総合支援事業【144億円】 + R6補正【61億円】（再掲）

R7
当初

後継者支援ネットワーク事業【4.0億円】

後継者同士の切磋琢磨できる場を創出し、既存の経営資源を活かした新規事業アイデアを競うイベント開催

R6
補正

事業承継・M & A 補助金（再掲） ※中小企業生産性革命推進事業の内数

事業承継に際しての設備投資や、M & A の専門家活用、M & A 後のPMI時の専門家活用・設備投資等を支援

【5】中小企業・小規模事業者の活性化、地域課題解決に向けた取組支援の推進

- 多様な経営課題を抱える中小企業・小規模事業者への伴走・経営支援、地域課題解決に向けた取組の支援を推進する。

R7
当初

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【34億円】 + R6補正【20億円】 ※事業環境変化対応型支援事業の内数

各都道府県による支援拠点を整備するなど、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備

R7
当初

中堅・中核企業の経営力強化支援事業、地域の人事部支援事業【7.0億円】

支援機関間のネットワーク構築・ハンズオン支援や地域企業群や関係機関が一体となって人材確保・育成・定着を行う「地域の人事部」の取組を支援

R7
当初

小規模事業対策推進等事業【61億円】（再掲）

R7
当初

中小企業実態調査委託費【21億円】

・ゼブラ企業創出・育成のためのエコシステム定着に向けた調査・分析【5.0億円】

ゼブラ企業による社会課題解決事業を支援する地域の関係者を中心としたエコシステムの定着を図る

・地域中小企業人材確保支援等調査・分析【4.0億円】

人材活用ガイドライン等の普及を通じ、副業・兼業人材、女性、高齢者等の多様な人材の戦略的な活用を促進

・「100億企業」創出加速に向けた調査・分析【0.6億円】

売上高100億円以上への成長を目指す企業の経営者ネットワーク構築や成長に向けた機運醸成を促進するための調査を実施

税制改正事項

税

中小企業経営強化税制（拡充・延長）

適用期限を2年間延長するとともに、売上高100億円超の中小企業（100億企業）の創出を促進するため、100億企業を目指す中小企業に対し、対象設備に建物を追加する等、措置を拡充。

税

中小企業投資促進税制（延長）

中小企業の設備投資を更に後押しするため、一定の設備投資を行った場合に税額控除又は特別償却の適用を認める措置を2年間延長。

税

固定資産税の特例措置（拡充・延長）

賃上げを表明する企業を対象に、設備投資に伴う固定資産税の特例措置を2年間延長するとともに、賃上げ率に応じて軽減率を引き上げる（課税標準を最大で5年間1/4）

税

法人税軽減税率（延長）

資金繰り負担を緩和し、財務基盤を強化するため、中小企業者等の年間800万円以下の所得に対する税率を19%から15%に軽減する措置を2年間延長。 ※単年所得10億超の場合、19%から17%に軽減

税

中小企業防災・減災投資促進税制（延長）

中小企業の防災・減災能力の強化のため、事前対策に資する設備投資の特別償却を可能とする措置の適用期限を2年間延長等。

税

地域未来投資促進税制（拡充・延長）

地域経済を牽引する企業による、地域経済の実情に応じ、その発展・成長に特に資する分野に対する10億円以上の設備投資について新たな措置を追加した上で、適用期限を3年間延長。

税

事業承継税制（見直し）

税制の最大活用を図る観点から、後継者の3年間の役員就任期間を特例措置に限り事実上撤廃。

中小企業・小規模事業者関係予算等のポイント (令和6年度補正・令和7年度当初予算案)

基本的な課題認識と対応の方向性

- 予算・税・制度改正等の政策手段を総動員し、中小企業・小規模事業者等の飛躍的成長、規模拡大、新事業進出・事業転換、生産性向上・省力化等の投資を促すとともに、中小企業・小規模事業者の持続的な賃上げにつなげ、地域経済の好循環と成長型経済への転換を実現する。
- 物価高、エネルギー高、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者等に対する価格転嫁対策や資金繰り支援、省力化投資の支援等に万全を期し、持続的賃上げの実現に向けた環境整備を図る。
- また、小規模事業者支援、事業承継、社会課題解決等を通じて、地域経済の活性化を図る。

中小企業対策費	令和6年度	令和7年度 + 令和6年度補正
	1,082億円	1,080億円 + 5,601億円

【1】持続的賃上げ実現に向けた中小企業の成長・生産性向上・省力化投資支援

- 中小企業・小規模事業者等の飛躍的成長、規模拡大、新事業進出・事業転換、生産性向上・省力化等の投資を促すとともに、中小企業・小規模事業者の持続的な賃上げにつなげ、地域経済の好循環と成長型経済への転換を実現する。
- また、「新規輸出1万者支援プログラム」を通じた輸出実現や、新たな産業構造の転換に対応するための支援を行い、成長志向の中小企業の恒常的な創出・拡大につなげる。

中小企業生産性革命推進事業【3,400億円】

※成長加速化補助金、ものづくり補助金・IT導入補助金・小規模事業者持続化補助金・事業承継・M & A補助金

中小企業新事業進出促進事業（新事業進出補助金）【既存基金の内数】

中小企業省力化投資促進事業（省力化補助金）【既存基金の内数】

R6
補正

中堅・中小大規模成長投資補助金【1,400億円】 + ^{R7 当初} 8.7億円

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、人手不足等の課題に対応するために行う、工場等の拠点の新設等の大規模な設備投資を促進
※R5補正及びR6補正において、国庫債務負担行為（それぞれ総額3,000億円）を措置

100億企業育成ファンド出資事業【30億円】

中小機構の出資によりファンドを組成し、売上高100億円超を目指す中小企業等に対し、リスクマネー供給、ハンズオン支援を実施

R7
当初

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）【123億円】

大学等と連携して行うものづくり基盤技術及び高度なサービスに関する研究開発を支援、「イノベーション・プロデューサー」を通じたイノベーションの創出支援

R7
当初

中小機構による海外展開支援（中小企業海外展開総合支援事業等）【中小機構交付金の内数】

新規に海外市場の獲得を目指す中小企業・小規模事業者等による輸出（越境ECを含むブランディング・プロモーション等）を支援

R7
当初

中小機構による成長志向の中小企業支援【中小機構交付金の内数】

売上高100億円以上への成長を目指す中小企業を含め、成長志向の中小企業へのハンズオン支援、経営者ネットワーク構築支援等に取り組む

R7
当初

中小機構によるグリーントランスフォーメーション対応支援【中小機構交付金の内数】

中小機構への相談窓口の設置や支援機関の人材育成等によりカーボンニュートラルに向けた取組を支援

【2】物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応

- 価格交渉促進月間・下請代金法の執行強化等を通じた取引適正化の推進、物価高などの厳しい事業環境に対応する中小企業・小規模事業者への資金繰り支援、構造的な人手不足への省力化投資支援などにより、構造的賃上げの実現に向けた環境整備を図る。

<価格転嫁対策>

R7
当初

中小企業取引対策事業【29億円】 + ^{R6 補正} 【8.3億円】

価格交渉促進月間や、下請Gメン等による取引実態の把握、下請法の厳正な執行、下請かけこみ寺での相談対応等を実施

その他

「価格交渉促進月間」の実施や、下請代金法の執行強化、下請振興法に基づく「指導・助言」・企業名公表を通じた実効性向上、下請Gメンによるヒアリング、「パートナーシップ構築宣言」の実効性の向上、官公需等における労務費等の価格転嫁の徹底等

<資金繰り支援>

R7
当初

中小企業資金繰り支援事業【223億円】

日本政策金融公庫からの融資における金利を引下げるための利子補給や信用保証制度等を通じた資金繰り支援を実施

・日本政策金融公庫補給金【153億円】

・中小企業信用補完制度関連補助事業【39億円】

など

R6
補正

中小企業等の資金繰り支援【既存予算の活用】

・公庫制度融資の賃上げ特例の継続、通常資本金劣後ローンの運用見直し、成長志向の中小企業への資金繰り支援の拡充

・民間金融機関のプロパー融資と組み合わせた協調支援型の保証制度の新設

など

テーマ

メディアを活用して取引組んだ事例

取引先企業からエンドユーザー向けのPR戦略への転換

大阪内装材料協同組合

当組合事業の中心人物である広報委員会の委員長は青年部に所属しており、これにより迅速なPR事業展開が可能となっていることが事業・活動実現の力ギとなっている。

背景・目的

内装材料の業界では、内装における和文化的の取入れや和室設置の減少により襖の使用機会が減少、壁紙に関しては低価格商品が浸透するなか、商品の機能・品種・デザイン等をPRし、需要喚起（プチリフォーム）を勧めることで商品認知度の向上と張替えの促進を図っている。

取組みの手法と内容

大型商業施設（イオンモール大阪ドームシティ）の催事スペースにおいて襖・壁紙の大型ハンガーサンプルを展示し、来場者に手に取って見てもらうイベントを実施

した。以前より組合員企業間で「B to B」における情報収集と発信は実施していたが、「B to C」に対する情報収集と発信を行うことで商品展開案のヒントが得られ、組合にとって今後のPR活動の軸が明確になった。

活動準備として、襖の日の設定（上部団体への働きかけによる）動画作成及びオリジナルキャラクター「家政婦のスマ」設定、オリジナルキャラクター着ぐるみ作成を行う。また、活動実施時にはイベント来場者のターゲットを家族連れとし、親が展示品の見学や相談をする間に子供は襖紙への落書きやブックカバー作り、クイズ等のコーナーで遊ぶよう仕掛けた。

PR活動における意思決定プロセスは青年部↓広報委員会↓理事会であり、青年部の主体的な広報活動を親会がバックアップする方法で展開している。青年部は18名、組合員企業との2代目が中心となり

既に事業継承しているケースも5組合員程度ある。また、当事業の中心人物である広報委員会の委員長は青年部に所属しており、これにより迅速な事業展開が可能となっている。

成果とその要因

事業の成果として、アンケート調査における消費者（ファミリー層）の声からPRイベント実施における商品認知度向上への感触を得ることができ、今後における今後の広報活動や営業の一助になると考えられる。こうした意見は、今後メーカーに対する商品開発の基礎になると考えられ、組合員としてメーカーに対して、提案する機会が増加すると予想される。

大阪内装材料協同組合

住所：〒530-0036
大阪府大阪市北区
与力町1番5号
与力町パークビル4階
設立：昭和38年12月
出資金：8,100千円
URL：https://osaka-naisou.or.jp
業種：内装材料（襖・壁紙関係）
の製造及び販売
組合員：29人



着ぐるみを登場させた販促用のふすまポスター



PRイベントの様子